

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約業務の名称	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	五泉駅前・南口自転車駐車場管理業務委託	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター (五泉市太田1092番地1)	平成28年4月1日	461,000円	見積書の額が五泉市契約事務規則(平成18年五泉市規則第49号)第41条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低の価格であったため。
2	南公園及び粟島公園井戸地下水位観測及び測定数値の整理業務委託	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター (五泉市太田1092番地1)	平成28年4月1日	107,000円	見積書の額が五泉市契約事務規則(平成18年五泉市規則第49号)第41条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低の価格であったため。
3	巡回作業衛生員助手業務委託	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター (五泉市太田1092番地1)	平成28年4月1日	1時間あたり 1,016円	見積書の額が五泉市契約事務規則(平成18年五泉市規則第49号)第41条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低の価格であったため。
4	小河川ごみ処理業務委託	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター (五泉市太田1092番地1)	平成28年4月1日	1時間あたり 813円	見積書の額が五泉市契約事務規則(平成18年五泉市規則第49号)第41条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低の価格であったため。
	以下余白					